

岩手県告示第233号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定する。

令和4年4月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

種 類	路線名	区 間
主要地方道	大船渡広田陸前高田線	陸前高田市広田町字大久保118番1地先から字前花貝95番1地先まで 陸前高田市広田町字前花貝73番1地先から字小屋敷116番2地先まで

2 指定する期日

令和4年4月1日